

単組代表者各位

関係者各位

医薬化粧品産業労働組合連合会

会長 松野 泰士

薬粧連合 2025年度春の取り組み結果について

医薬化粧品産業労働組合連合会（薬粧連合）の2025年度の春の取り組み（賃金の取り組み関連）の結果（2025年7月末時点）を報告します。

<2025年度春の取り組みにおける賃金の取り組み関連の結果（2025年7月末時点）>

2025年度春の取り組みおよび妥結結果の現状（概要）

- ・加盟27組織における7月末時点の妥結組織：24組織（第一三共、中外、アステラス、他）
- ・定期昇給（定昇）の実施：24組織
- ・定昇以外のベースアップまたは特別一時金（インフレ手当等）などの妥結：18組織
- ・妥結が確認できている組織の賃上げ率は平均4%前半であり、薬粧連合として昨年並み。

2025年度の春の取り組み（賃金の取り組み関連）では、最終的に多くの加盟組織で定期昇給以外のベースアップまたは特別一時金などを含む要求が妥結し、その賃上げ率の平均は4%前半であり、この時期として昨年並みの結果となりました。全体的には昨年度から継続的な賃上げが認められましたが、各社の経営状況により、新たにベースアップを獲得した組織もあった一方で、賃上げが連続せず定期昇給のみにとどまる組織も見られました。また、足元の[消費者物価指数](#)（2025年6月の前年同月比：+3.3%）は賃上げの伸びを上回り、実質賃金の観点で今後も継続的な賃上げの取り組みが必要と考えます。

世界における戦争・自由貿易等の社会問題をはじめとして、国内においても物価高、社会保障改革、薬価制度の運用等の課題があり、私たちの産業に働く人々の雇用・賃金への影響の懸念等、予断を許さない状況が続き、当産業は依然として厳しい環境・状況下にあります。産業の健全な発展に向けた政策立案とその実現と共に、賃金・総合労働条件の改善に今後も継続的に取り組んで参ります。

<参考：薬粧連合2025年度の春の取り組み方針の概要>

賃金の取り組み

- ◇ 2025年度は日本経済の持続的成長に向け、賃金上昇が物価上昇を安定的に上回る経済を実現させる重要な年となることは政労使共通の認識となっている。
- ◇ 実質賃金を物価上昇に対応し、かつ生産性を継続的に向上させ賃金伸び率改善のスピードアップをはかる必要がある。この実現には全産業の協力が不可欠であり、医薬化粧品産業も例外ではない。
- ◇ 医薬化粧品産業を日本の基幹産業として成長させていくためにも全産業と共に賃上げに取り組み、人材獲得競争力を維持・強化していくことが重要であることを踏まえ、最低でも昨年度と同じ水準で賃上げを求めていく必要がある。
- ◇ これらを考慮し、物価上昇を上回る実質賃金の向上の観点から賃上げ分3%以上、定期昇給分を含めて5%以上の賃上げを目安として方針を設定する。ただし、個別労使の状況に応じた交渉を優先するという考え方に変わりはない。

総合労働条件の取り組み

- ◇ 今後の環境の変化も踏まえ、誰もが自分らしく安心して働ける職場・社会の実現に向けて労働環境の整備を行っていく。
- ◇ 本方針における総合労働条件については、以下の5つの項目に取り組む。
 - ① 「自律的なキャリア形成」：社内リクルート／社内兼業制度、兼業・副業など
 - ② 「多様性の推進」：多様な働くものへの支援（育児・介護・治療と仕事の両立支援など）
 - ③ 「柔軟な働き方（勤務時間、勤務地・居住地）」：各種勤務形態、勤務時間・場所など
 - ④ 「健やかな働き方に向けた取り組み（労務管理・安全衛生）」：ワーク・ライフ・バランス、労働時間・休暇など
 - ⑤ 「60歳以降の働く環境の整備」：定年制度、退職金・年金制度など

以上